

# エスコラ・パラレロ各種学校学則

## 第1章 総 則

(目 的)

第1条 本校は、日本国内に居住するブラジル連邦共和国国民の子弟に、本国におけると同様の教育機会を提供するとともに、併せて日本語及び日本国の風俗、歴史、文化等を学ぶことによって両国の友好、親善に寄与すべき人材を育成することを目的とする。

(名 称)

第2条 本校は、エスコラ・パラレロ各種学校という。

(位 置)

第3条 本校の位置を、太田市龍舞町2743番地2に置く。

## 第2章 課程、修業年限、収容定員並びに学年、学期及び休業日

(部科、学年、修業年限及び収容定員)

第4条 本校の課程、学年、修業年限、入学定員、収容定員は次のとおりとする。

課 程	学 年	修業年限	入学定員	収容定員
幼児教育	レベル1	1年	10人	10人
	レベル2	1年	10人	10人
	レベル3	1年	10人	10人
基本教育 (低学年)	1年	1年	10人	10人
	2年	1年	10人	10人
	3年	1年	10人	10人
	4年	1年	10人	10人
	5年	1年	10人	10人
基本教育 (高学年)	6年	1年	10人	10人
	7年	1年	10人	10人
	8年	1年	10人	10人
	9年	1年	10人	10人
高等教育	1年	1年	10人	10人
	2年	1年	10人	10人
	3年	1年	10人	10人

(学年)

第5条 学年は1月1日に始まり、翌年12月31日に終わる。

(学期)

第6条 学年を次の4学期に分ける。

第1学期	1月1日～3月31日
第2学期	4月1日～6月25日
第3学期	6月26日～9月25日
第4学期	9月26日～12月31日

(休業日)

第7条 休業日は次のとおりとする。

- (1) 土曜日、日曜日及び日本国に於ける祝祭日
- (2) 春季休業 5月 5日 ～ 5月 9日
- (3) 夏季休業 8月 7日 ～ 8月15日

- (4) 冬季休業 12月20日 ～ 1月 7日
- (5) 開校記念日
- (6) その他校長の定めた母国の祝祭日等

- 2 教育上必要があり、かつ、やむを得ない事情があるときは、前項にかかわらず、休業日に授業を行うことがある。
- 3 非常変災その他急迫の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

### 第3章 教育課程、授業日時数、始業終業の時刻及び教職員組織

(教育課程)

第8条 本校の教育課程は次のとおりとする。

#### 幼児教育の部（レベル1）

教科	内 容	時限数
ビジュアルアート	身近な生活の中で、美しいものにふれて、それらを大事にしていく、	77
アテンティブ	自分のことを周りに知ってもらい、集団生活の中で自己を形成してゆく。	82
算数	日常生活の中で数を認識し、覚え、小さな数が表現できる。	200
運動	健康な体をつくるために、スポーツ、遊びを通じて体を動かす。	160
音楽	歌、簡単な楽器に触れ、リズム感を養う。	82
自然社会	身近に触れることのできる動植物にしたしむ。	117
会話と書き方	単語を習得し、適切に使ったり、書いたり初歩的なレベルでの習得。	200
日本語	おりがみ、歌、ゲーム等を通じて外国語としての日本語に触れる。	82

#### 幼児教育の部（レベル2）

教科	内 容	時限数
ビジュアルアート	身近な生活の中で美しいものにふれ、それらを大事にし、絵を見たり描いたりする。	77
アテンティブ	自分のことを周りに知ってもらい、集団生活の中で自己を形成してゆく。	82
算数	日常生活の中で数を認識し、覚え、小さな数が表現でき生活中に活かす。	200
運動	健康な体をつくるために、スポーツ、遊びを通じて体を動かし、ルールを学ぶ。	160
音楽	歌、簡単な楽器に触れ、リズム感を養う。	82
自然社会	身近に触れることのできる動植物にしたしむ。自然の営み、しくみについて知る。	117
会話と書き方	単語を習得し、適切に使ったり、書いたり初歩的なレベルでの習得。	200
日本語	歌、ゲームなどを通して言葉を学び適切に使ったり、必要に応じて書くことができる。	82

#### 幼児教育の部（レベル3）

教科	内 容	時限数
ビジュアルアート	身近な生活の中で美しいものにふれ、それらを大事にし、絵を見たり描いたりする。	77
アテンティブ	自己の形成に必要な道徳観などを、集団生活の中で身に付け、実行できる。	82
算数	数300まで。簡単な計算と応用問題ができる。基本図形の習得と生活内での応用。	200
運動	身近な生活の中で美しいものにふれ、それらを大事にし、絵を見たり描いたりする。	160
音楽	歌、簡単な楽器に触れ、リズム感を養う。	82

自然社会	身近に触れることのできる動植物にしたしむ。自然の営み、しくみについて知る。	117
会話と書き方	本を読み、内容について理解し、感想を述べたり、書いたりできる。	200
日本語	あいさつ、簡単な文型を使って話すことができる。ひらがなの読み書き。	82

## 基本教育の部（低学年1年）

教科	内 容	時限数
理科	環境。健全な体。環境保護。基本的な衛生管理。	118
地理	住んでいる周りへの関心。社会と自然。環境を守る。	81
歴史	昔と今を知る。町と牧場とインディオ暮らし。昔のおもちゃと衣服。	81
英語	アルファベット。簡単な言葉。	78
ポルトガル語	文字を覚える。母音と子音。短い文の読み書き。言葉を作る。	200
体育	ボール遊び。集団ゲーム。	82
芸術教育	絵、折り紙。	78
日本語	日本の歌。おりがみ。絵シートで物の名前を覚える。レアリアで名前を一致させる。	82
算数	生活の中の数。数え方500まで。数の順序。奇数と偶数。カレンダー お金と時計。	200

## 基本教育の部（低学年2年）

教科	内 容	時限数
理科	動植物、自然の仕組み、人の体等について知り、学んだ知識を生活に活かす	118
地理	町、国、世界の地図から自分の住んでいる場所を認識し社会存在、ルールを知る。	81
歴史	世界と自分の国の成り立ち。現在と昔の生活様式の進歩、道具の発達と使い方の進歩。	81
英語	あいさつと簡単な単語の習得と記述。家族、動物の名前。	78
ポルトガル語	言葉、文型を習得し作文ができ生活の中で生かす。文の構成を簡単な文法で説明する。	200
体育	ボールを使ったスポーツ、なわとび、ゲームの中で、ルールを学び健康な体を作る。	82
芸術教育	アルシンボールドを教材とし、絵画の鑑賞と画家の生い立ち。絵を描き折り紙作成。	78
日本語	あいさつ、簡単な文型を使いやり取りの練習。ひらがなの読み書き。会話練習。	82
算数	一桁の足し算、引き算、掛け算、割り算。図形を習得。日付け カレンダー、時計。	200

## 基本教育の部（低学年3年）

教科	内 容	時限数
理科	町の動植物の生活。地球と天体。地球の生態系。食物連鎖。町に動物園が必要なのわけ	78
地理	地図の必要性。教室、町、国、世界、につながる私たちを取り巻く広がり。	81
歴史	今の学校、昔の学校。本、いす、鉛筆などの便利な道具も歴史の変化と共に生まれた。	78
英語	色や、動物を覚える。読み書き、文法、会話。語彙の確認。	78
ポルトガル語	辞書の使い方。引き方。長文を読んで、質問に答える。意見の交換。	200

体育	ボールを使ったスポーツ、なわとび、ゲームの中で、ルールを学び健康な体を作る。	81
芸術教育	伝統的な歌、踊り、語り伝えられた昔話に親しむ。絵画の鑑賞と画家の生い立ち。	40
日本語	まとまった文を読み、理解する。会話、カタカナ言葉と使い方。	164
算数	1日の生活と時間。三桁の足し算、引き算。生活の中の図形の認識。図形の展開。	200

## 基本教育の部（低学年4年）

教科	内 容	時限数
理科	地面と種まき。地球と太陽と天体。地球の生物。空気と呼吸。風の役割。	78
地理	ブラジルの位置と国土の移り変わり。アメリカ大陸におけるブラジルの位置と方位。	81
歴史	歴史上の芸術。ブラジルで描かれた歴史的絵画（ポルガール人、インディア、アムカ人）	78
英語	場所における出来事を把握して内容を確認。読み書き、文法、会話。語彙の確認。	78
ポルガール語	アニメの中から学ぶ気持ちの表現。漫画のふきだしの中に見る道徳観、倫理観。	200
体育	ボールを使ったスポーツ、ゲームの中で、ルールを学び健康な体を作る。	81
芸術教育	静物画、人物画を、正確に描く。歴史的に有名な絵画、画家について学ぶ。	40
日本語	名詞文、形容詞文。物を見て正しく表現できる。買い物でやり取りができる	164
算数	計測、計算、分析。グラフと統計。生活（食べ物、器）の中の量と体積を知る。	200

## 基本教育の部（低学年5年）

教科	内 容	時限数
理科	人体の仕組み。食べ物と栄養。生き物の骨格。妊娠の仕組み。体の各器官の機能役割。	78
地理	国の位置関係と気象。限られた空間における密度。人口密度。移民、人種、州境。	81
歴史	ブラジルにおける内戦。独裁政治 1960～1970。	78
英語	英作文。誕生日について。12ヶ月。四季。定型文を覚えて各場面で使えるように。	78
ポルガール語	複数形、ことわざ。長文を読んで問いに答える。文の要約。詩を読んで作る。	200
体育	ボールを使ったスポーツ、ゲームの中で、ルールを学び健康な体を作る。	81
芸術教育	静物画、人物画を、正確に描く。歴史的に有名な絵画、画家について学ぶ。	40
日本語	助数詞。動詞フォームを覚える。て形、た形。依頼文、経験をあらわす表現	164
算数	キューブを使った立体形と体積の求め方。確率について。立体図形を描く。周辺値。	200

## 基本教育の部（高学年6年）

教科	内 容	時限数
理科	宇宙と天体。地球と月の動き。生き物の生態。光合成と食物連鎖。土壌の種類と空気	80
地理	移りゆく町並みと景観。太陽、星、方位磁石による位置の確認。	80

	水路と汚染、気象。岩石。火山。地盤の隆起。地球温暖化。	
歴史	有史前における人類の進化と生活。世界四大文明。ギリシャ文明、古代ローマ時代。	80
英語	文法。助動詞、進行形、否定、肯定。副詞交じりの文。冠詞の確認。朗読。	80
ポルトガル語	文を読んで意見を述べる。副詞、代名詞の使い方。物語の登場人物の言葉。	200
体育	バレーボール、フットサル等のチームを組み、他校との対抗試合。	40
芸術教育	音楽、ダンス等幅広く、日常生活において理解を深める。絵画鑑賞。絵画の手法。	40
日本語	文法事項にのっとり、文型を覚え、場面に応じた会話ができる。	200
算数	図形、立体。展開図。倍数と割合。最小公倍数、最大公約数。角度と分度器の使い方	200

## 基本教育の部（高学年7年）

教科	内 容	時限数
理科	細胞と遺伝子。ダーウィンと進化論。生物と保護色。生物の進化と分類。細菌・ウイルスと病気。	80
地理	ブラジル各地域に於ける仕事の種類、雇用・従事情。人口密度。河川と水路	80
歴史	6～10世紀のヨーロッパ。独裁・封建政治。芸術・文化。14世紀の不況。ルネッサンスアメリカ大陸の3大文明。アフリカ、中国、アジア。	80
英語	Be動詞、単数、複数、ペット。日付。QandA。動名詞。長文読解。生活用品語彙。	80
ポルトガル語	イソップ、寓話に見る諺と教訓。文法（動詞の活用）。	200
体育	チームを組み、他校との親善試合。体の仕組、疾病予防に関心を持ち健全な体を作る。	40
芸術教育	絵画鑑賞から、感性をみがく。現代絵画に触れて、絵と写真の違い。絵の縮小と拡大	40
日本語	場面に応じた会話。文法（副詞交じりの文）。聴解（内容を把握し、発表）。	200
算数	角度。方程式。単位。整数と分数の計算。図形の周囲の長さや面積。正の数負の数。	200

## 基本教育の部（高学年8年）

教科	内 容	時限数
理科	細胞。体の変化。ホルモン。体の各器官、機能、働き。感染症。避妊予防。	80
地理	世界に於ける各国の地域の景観。地域における人口の比率。地球環境の保護。国民総生産、国内総生産、一人当たり所得。第二次世界大戦。	80
歴史	15～18世紀。ヨーロッパに於ける啓蒙思想。ブルジョア革命。封建時代の革命・改革。宗教革命。産業革命。キューバの独立。ドイツ、ロシアの国家主義。	80
英語	比較級。現在進行形の文を読み内容把握。動詞・規則／不規則活用。	80
ポルトガル語	動詞の時勢の変化。指示代名詞。文・コンマの使い方。句読点。前置詞。直接目的語	200
体育	体の構造に関心を持ち、スポーツを通じ健康な体を作る。疾病予防。	40
芸術教育	世界の画家の活躍。生物／風景画を描く。粘土で胸像を作る。	40
日本語	日記を書く。普通体と丁寧体の使い分けができる。簡単な書類作成。	200
数学	平方数。円周率。数の累乗。ルート。タレスの法則。ピタゴラスの定理。等式。関数。	200

## 基本教育の部（高学年9年）

教科	内 容	時限数
化学	物質。エネルギー。濃度。圧力。温度。液体の温度による変化。元素記号。	40

	原子。化合。PH。酸とアルカリ。水溶液と溶解。	
地理	ラテンアメリカ。様々な自然。ウルグアイの牧畜。土地活用。	80
歴史	第一次世界大戦。ロシア革命。第二次世界大戦。社会主義。ファシズム、ベトナム戦争、ブラジルの内戦・1930年。	80
英語	長文読解。内容把握後、登場人物について。アメリカの卒業式。現在完了。	80
ポルトガル語	文の構成。文の構成と理解。インターネットの使い方。ブラジルと世界の古典文学。	200
体育	ボール競技のルールを習得し、チーム間で技術をみがき技術向上を図る。疾病予防。	40
芸術教育	絵、彫刻の実技。世界の古典絵画に親しむ。キュービズム（先駆者・タシラ ドアマラウ）。バロック。写実画法。詩。ポピュラー音楽。似顔絵。サンバ。	40
日本語	長文読解。日本語能力試験対策。作文。場面練習。	200
数学	円。角。弧。三角法。方程式。関数。三角法の応用問題。多角形。確率。財政学。	200
物理	生活に於ける光とエネルギー。音。化学・電子エネルギー。温度と動き。ベクトル。	40

## 高等教育の部（1年）

教科	内 容	時限数
物理	機械学。運動学。運動と静止。軌道。ベクトル。最高速度。加速。力。ニュートンの法則。力の法則。滑車。求心力。	80
地理	天文。時間差。地図作成法。地学の発展。気象と大気。大気と水の関係。エネルギー源。	40
歴史	文明の起こり。ギリシャ、ローマ、ビザンチ、アラブ。ヨーロッパにおける商業の発展と植民地政策。ルネッサンス。	40
英語	助動詞とその使い方。会話の中の助動詞の機能。冠詞、定冠詞。タイトルを決めて討論。	40
ポルトガル語	時制と動詞。代名詞。年代記。コンマの使い方。間接/直接語法。主語と述語。	160
体育	ボール競技のルールを習得し、チーム間で技術をみがき技術向上を図る。疾病予防。	40
芸術教育	演劇、音楽、ダンス、の実技及び鑑賞。ギリシャ、クラシック、ルネッサンス。絵画に於ける印象派、現代派、抽象派。	40
日本語	長文読解。日本語能力試験対策。作文。場面練習。	160
数学	自然数・無理数。正/負の数。関数。図形。角度。数列。解析幾何学。三角方（球面、平面）	160
生物学・保健体育	生物の起源。病気の予防。体の仕組み及び運動。	80
化学	物質の変化とエネルギー。実験用具の名称と使い方。元素と結合。無機物。	80
哲学	哲学の存在と理論。合理論。経験主義。哲学の批判主義と改革。技術革新哲学。	40
社会学	方法論と追求。自由、依存性、秩序。人類の不平等。共同メディア。新自由主義とグローバリゼーション。	40
ブラジル文学（内容はポルトガル語に含まれている）	ロマン派/主義。叙事詩。散文。ゴンサルベス ディアス。ソネット。作者。ロマン主義革命。	

## 高等教育の部（2年）

教科	内 容	時限数
物理	力学。静止と運動。水/空気圧。パスカルの定理。アルキメデスの原理。	80

	熱力学	
地理	人口統計学 (出生率、死亡率)。世界の人口と変動。マルトジアナ、マルクスの定理。ブザルに於ける人種構成。都市化。	40
歴史	産業革命、19世紀の産業。イギリスからの開放。帝国主義。第一次/第二次世界大戦。ファシズム、ナチ主義。	40
英語	読解 (日本の歴史。) 比較級。動詞の変化。助動詞。副詞。代名詞。接続詞。語彙	40
ポルトガル語	言語基準。ポルトガル語の起源。性数変化。時勢の一致。人称代名詞。動詞の活用。不規則動詞と過去。	160
体育	ボール競技のルールを習得し、チーム間で技術をみがき技術向上を図る。疾病予防。	40
芸術教育	絵画の鑑賞。鑑賞能力を養う。先住民の芸術と宗教。土器に見る先住民の土器。音楽、イメージ、彫刻。	40
日本語	長文読解。日本語能力試験対策。作文。場面練習。	160
数学	代数。順列と組み合わせ。パスカルの三平方の定理。二項式。多面体。角柱。確率	160
生物学・保健体育	生物の起源。病気の予防。体の仕組み及び働き。細胞分裂、核分裂。器官の各組織生物と人の係わり合いの中で発症する病気。	80
化学	化学式。溶液。熱化学。放射能。運動化学。イオン化。酸化作用。化学反応。化学方程式。	80
哲学	出会いの会話、方法。芸術と数学。ルネッサンスに於ける哲学者の考え方と議論。	40
社会学	方法論と追求。自由、依存性、秩序。人類の不平等。共同メディア。新自由主義とグローバリゼーション。方法論と追求。自由、依存性、秩序。人類の不平等。共同メディア。	40
ブラジル文学 (内容はポルトガル語に含まれている)	アルカディア運動 (主義)。同義・両義主義。リアリズム。自然主義。高踏派主義	

## 高等教育の部 (3年)

教科	内 容	時限数
物理	波形と振幅。波形学、音響学。電荷、帯電。電気力学。オームの法則。発電所電位。電圧計。コンデンサー。磁気学。	80
地理	地域開発。出生・死亡率。社会経済学。市民権。社会福祉制度。地政学。	40
歴史	農業・都市革命。古代オリエント地方。中国とインド。ギリシャの労働社会。神話	40
英語	中国、日本を英文で読む。現在完了。本読み。前置詞。文の構成。	40
ポルトガル語	文の作成と文脈。言語の機能。重文。動詞文。作文。冗語方。誇張方。主節従属節	160
体育	ボール競技のルールを習得し、チーム間で技術をみがき技術向上を図る。疾病予防。	40
芸術教育	絵画の鑑賞。鑑賞能力を養う。先住民の芸術と宗教。土器に見る先住民の土器。音楽、イメージ、彫刻。	40
日本語	日常の様子を作文長文読解。日本語能力試験対策。場面談話円と練習。	160
数学	行列。楕円。決定論。多項式。三角法。累乗。代入方程式。複素数。	160
生物学・保健体育	予防学。体の組織。疾病 (~腺)。体の各組織。筋肉。消化器官。呼吸。循環器。分泌器官、排出器官。免疫器官。生殖器官。	80
化学	有機化学。有機化合物。分子幾何学。溶解。酸とアルカリ。石油。酸化作用。重合体。炭水化物。	80
哲学	革命と現代主義。17世紀に於けるイギリス革命。フランス革命。自由の理想。アナキズム。	40
社会学	方法論と追求。自由、依存性、秩序。人類の不平等。共同メディア。新自由主義とグローバリゼーション。方法論と追求。自由、依存性、秩序。	40

	人類の不平等。共同メディア。	
ブラジル文学（内容はポルトガル語に書かれている）	ロマン主義。マシャドデ・アシス。自然主義（主要原因）。前近代主義。高踏派主義。象徴派。現代主義。	

（授業日時数）

第9条 本校の授業日時数は次表を下限とする。但し、1時限は45分授業とする。

課 程	授業日数	1日授業時数	年間授業時数
幼児教育	200	5	1000
基本教育（低学年）	200	5	1000
基本教育（高学年）	200	5	1000
高等教育	200	5	1000

（始業終業の時刻）

第10条 本校の始業及び終業の時刻は午前8時30分から午後5時までとする。

2 前項の時刻は季節により多少変更することがある。

（教職員組織）

第11条 本校に次の教職員をおく。

- (1) 校 長 1名
- (2) 教 員 6名以上
- (3) 事務職員 1名以上
- (4) 学校医 1名

## 第4章 入学、退学、休学及び転学

（入学）

第12条 生徒の入学は毎学年の始めとする。

（入学資格）

第13条 幼児教育課程の入学資格は、日本国における在留資格（査証）を有し、日伯両国の教育・文化の修得を望む者。

2 基本教育課程の入学資格は、日本国における在留資格（査証）を有し、日伯両国の教育・文化の修得を望む者。

3 高等教育課程の入学資格は、日本国における在留資格（査証）を有し、伯国における基本教育（高学年）を修了した者または、日本国の中学校を卒業、若しくはこれに準ずる学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者で、校長が相当と認める者とする。

（入学願書）

第14条 入学志願者は所定の入学願書（別紙1）を校長に提出しなければならない。

（入学者の選抜）

第15条 校長は、入学志願者に対し、選考を行い、入学者を決定する。

（入学の手続）

第16条 入学を許可された者は、10日以内に所定の誓約書（別紙2）を校長に提出しなければならない。



(退学、休学、転学)

第17条 退学又は休学しようとする者は、退(休)学願(別紙3)を校長に提出し、その許可を得なければならない。

2 転学は原則として認めない。

## 第5章 学習評価、課程修了の認定及び卒業

(学習評価)

第18条 学習評価に関する事項は校長が別に定める。

(課程修了の認定)

第19条 課程修了の認定は、出席時数及び平素の成績等を評価して、校長がこれを定める。

(卒業証書)

第20条 前条の規定により、生徒が本校所定の課程を修了したと認められるときは、校長は卒業証書(別紙4)を授与する。

## 第6章 授業料、入学料及びその他の費用徴収

(授業料)

第21条 各課程の授業料月額は次のとおりとする。

課 程	月額授業料
幼児教育	31,000 円
基本教育(低学年)	31,000 円
基本教育(高学年)	31,000 円
高等教育	29,800 円

2 前項の授業料は出席の有無にかかわらず、その月の末日までに納入しなければならない。ただし、校長は当該児童・生徒の休学が全月にわたる場合はこれを減額または免除することができる。

3 校長は別に「授業料等の徴収規程」を設け授業料を減額または免除することができる。

(入学料)

第22条 校長は別に「授業料等の徴収規程」を設け、50,000 円を限度として入学を許可した児童・生徒から入学金を徴収することができる。

(その他の費用)

第23条 校長は別に「授業料等の徴収規程」を設け、年額30,000 円を限度として児童・生徒から備品償却等の費用を徴収することができる。

(既納分の処置)

第24条 すでに納入した授業料、入学料等は、原則として返還しない。ただし、校長が必要と認めた場合は返還することができる。

## 第7章 賞 罰

(表彰)

第25条 校長は、学業、人物その他について優秀な生徒を表彰することができる。

(懲戒)

第26条 校長は、教育上必要があるときは、生徒に懲戒を行うことができる。

2 前項の懲戒は、訓戒、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当するものに限る。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で、成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当な理由がなくて、出席常でない者

(4) 学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者

(5) 授業料を二ヶ月以上滞納した者

## 第8章 保健診断

第27条 教職員及び生徒の健康診断は、毎年1回、別に定めるところにより、実施する。

### 附 則

1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

2 この学則の施行について必要な事項は、校長が別に定める。

### 附 則

1 この学則は、平成23年2月5日から施行する。

### 附 則

1 この学則は、平成26年1月1日から施行する。

### 附 則

1 この学則は、平成27年1月1日から施行する。

# 授業料等の徴収規程

**第1条** 校長が、特定の児童・生徒について本校学則第21条第3項に定める授業料の減額または免除の規定を適用するにあたっては次の基準によらなければならない。

- (1) 同一世帯に本校の児童・生徒が複数在学する場合、上位学年の児童・生徒を除く他の児童・生徒について、当該世帯の家族構成や経済事情を勘案し適用するものとする。
- (2) 心身に障害をもつ児童・生徒のうち、特に校長が必要と判断した場合。
- (3) 当該児童・生徒の生活環境や家族構成、経済事情により、特に校長が必要と判断した場合。
- (4) 成績優秀で生活態度が良好な児童・生徒のうち、特に校長が他の児童・生徒の模範であると判断した場合。
- (5) その他の特殊事情により校長がやむを得ず必要と判断した場合。

**第2条** 校長が本校学則第22条第1項に定める入学金を徴収しようとする場合は、すべての児童・生徒及びその保護者にその用途を説明しなければならない。

- 2 前条の規定により授業料の減額または免除を許された児童・生徒は、前項の入学金の徴収についてこれを準用する。

**第3条** 校長が本校学則第23条第1項に定める備品償却等の費用を徴収しようとする場合は、すべての児童・生徒及びその保護者にその用途を説明しなければならない。

- 2 第1条の規定により授業料の減額または免除を許された児童・生徒は、備品償却等の費用の徴収についてこれを準用する。

**第4条** 校長は、授業料その他の徴収金について、当該徴収期限から2月経過しても完納しない児童・生徒については、これを除籍することができる。この場合、校長は予めその保護者に対し処分の期日を定めこの旨通告しなければならない。

## 附 則

- 1 この規程は、平成27年1月1日から施行する。

# 役員報酬規程

**第1条** 当学校法人の役員の報酬を次の通り定める。

理事長（校長兼務）	月額40万 円
各種学校の職員である理事	月額35万 円
上記以外の理事	1会議ごとに5千 円
評議員	1会議ごとに5千 円

## 附 則

1 この規程は、平成27年1月1日から施行する。